

議案第6号

令和6年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕

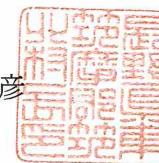
令和6年度筑北村の後期高齢者医療特別会計補正予算〔第2号〕は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ305千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88,236千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年3月5日 提 出

筑 北 村 長 太 田 守 彦



第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		60,959	1,070	62,029
	1 後期高齢者医療保険料	60,959	1,070	62,029
4 繰入金		27,336	1,375	25,961
	1 一般会計繰入金	27,336	1,375	25,961
歳入合計		88,541	305	88,236

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		87,791	305	87,486
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	87,791	305	87,486
歳 出	合 計	88,541	305	88,236

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 後期高齢者医療保険料	60,959	1,070	62,029
4 繰 入 金	27,336	1,375	25,961
歳 入 合 計	88,541	305	88,236

歳 出

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源				内 訳
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	87,791	305	87,486	0	0	1,375	1,070	
歳 出 合 計	88,541	305	88,236	0	0	1,375	1,070	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1特別徴収保険料	43,033	873	42,160	1現年度分	873	001 現年度分 873 001 現年度分 873
2普通徴収保険料	17,926	1,943	19,869	1現年度分	1,943	001 現年度分 1,943 001 現年度分 1,943
計	60,959	1,070	62,029			

(款) 4 繰 入 金

(項) 1 一般会計繰入金

1一般会計繰入金	27,336	1,375	25,961	1事務費繰入金	141	001 事務費繰入金 141 001 事務費繰入金 141
				2保険基盤安定繰入金	1,234	001 保険基盤安定繰入金 1,234 001 保険基盤安定繰入金 1,234
計	27,336	1,375	25,961			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金 (単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国 支 出	県 金	地 方 債				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	87,791	305	87,486			1,375	1,070	18 負担金、補 助金及び交 付金	305	001 負担金 305 001 保険料等負担金 1,070 002 事務費負担金 141 003 保険基盤安定拠出金 1,234
計	87,791	305	87,486			1,375	1,070			